

納税状況確認同意書による市税等の納税状況確認について

中小企業借入資金信用保証料補給金の申込みには、市税等に滞納がないことが条件となっています。以下の手順により、納税状況の確認をお願いします。

1. 納税状況確認同意書に必要事項を記入後、つがる市商工労政課へ FAX 送信（または窓口持参）



2. 市が納税状況を確認後、金融機関へ FAX 返信



3. ①未納なしの場合
速やかに青森県信用保証協会へコピーを提出し、申込み手続きを行ってください。

②未納ありの場合
市担当者から未納状況についてご説明し、その後、金融機関様から申請者様へご説明いただきます。未納分を納付し次第、その領収書の写しを商工労政課へ FAX 送信してください。

※すでに納付済みの場合であっても、金融機関等から収納課へ収納データが届くまで数日かかりますので、納付の確認ができないことがあります。その際は、お手数でも納付済みの領収書の写しを FAX で送信していただきます。

注意事項

- ①納税状況確認同意書の原本は翌月 10 日までに、商工労政課へ提出してください。
- ②納税状況の確認には、おおむね 2～3 日かかります。余裕をもって FAX 送信してください。